

平成31年度 第1回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 平成31年 4 月18日(木) 午後3時00分
- 2 閉会時間 午後4時57分
- 3 会議場所 赤磐市立中央公民館 2階 第2会議室
- 4 出席委員 教 育 長 内 田 惠 子
教育長職務代理者 大 崎 陽 二
委 員 日 名 智 子
委 員 山 本 賢 昌
委 員 平 松 由 香
- 5 説明者 教 育 次 長 藤 井 和 彦
教育総務課長 安 本 典 生
学校教育課長 家 森 康 彰
社会教育課兼
スポーツ振興課長 土 井 道 夫
中央図書館長 矢 部 寿
中央学校給食
センター所長 久 山 勝 美
教育総務課
主 幹 金 谷 紀 子
- 6 書 記

議 事

1 教育長等の報告

- 公 開 教育長の報告について
- 公 開 5月の教育委員会行事予定について
- 公 開 平成31年度赤磐市教育委員会事業計画について
- 公 開 平成30年度末校長・教員等人事異動の概要について
- 公 開 第3次赤磐市人権教育・啓発推進計画（素案）
- 公 開 人権に関する意識調査結果報告書（案）について

2 議案の審議

- 非公開 付属機関の委員の委嘱について
- 公 開 赤磐市部活動指導員配置事業実施要項について
- 公 開 平成31年度赤磐市教育振興重点目標について
- 公 開 赤磐市運動部活動の在り方に関する方針について

3 その他

- 公 開 赤磐市山陽郷土資料館特集展示「平成の発掘でたどる赤磐の歴史」について
- 公 開 日本遺産読本について
- 公 開 次回定例会開催日について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○内田教育長 ただいま定刻の午後3時となりました。出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより平成31年度第1回赤磐市教育委員会定例会を開会します。

本会の議事録に署名する委員として、平松委員を指名します。

本会の議事録作成の職員として、教育総務課金谷主幹を指名します。

前々回、平成31年2月12日開催の第11回教育委員会定例会の議事録につきましてお目通しをいただき、ご異議等がなければ、ご承認をいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、第11回教育委員会定例会の議事録につきましては、ご承認をいただいたということで取り扱いをお願いします。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は、(1)教育長等の報告、(2)議案の審議、(3)その他についてです。

次に、非公開案件の決定です。

本日の付議案件(2)議案の審議の議案第1号付属機関の委嘱についてですが、この案件につきましては人事に関する案件でありますので、赤磐市教育委員会会議規則第4条第1項第1号の規定により非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、議案第1号は非公開とします。

それでは、(1)教育長等の報告に移ります。

初めに、教育長の報告について報告します。1ページをお開きください。

何点か絞ってお話しさせていただきます。

まず、3月14日、岡山県立岡山盲学校の卒業証書授与式に行っていました。管内の生徒が1名いるということでのご招待がありましたので参加させていただきました。中等部が2名、小学部が1名の卒業でした。児童・生徒数が減少傾向にあるということを言われています。ただ、この小学校1名、中学生2名ですが、卒業生の歌は小学校と中学校それぞれ違う歌を歌ったんです。ということは、小学生は1人で歌いました。中学生は2人で歌いました。でも、大きくはっきりとした声で歌っていたので、とても感動しました。在校生の贈る言葉も人数も少なかったんですけども、皆さんよく覚えて、歌声もとても大きく、本当に小ぢんまりとした温かな雰囲気の中で卒業式ができていたと思いま

す。

次に、3月20日、小学校卒業式に行きましたけれども、委員の皆様それぞれにお世話になったと思います。ありがとうございました。

3月26日火曜日に、トイレの洋式化や構造部材の交付金のお礼と次年度のお願いを兼ねて文科省のほうに教育総務課長、次長とともに行ってまいりました。

3月28日木曜日には、環太平洋大学の新施設の竣工式、記念式典がありました。すばらしい施設でした。これを、今後活用させていただこうかなと思っております。その間にも、式典にもご参加くださっていたんですけれども、ペイトンニュージーランドの大使が午後赤磐市役所に来られて、その後、熊山の多目的広場、ホッケー場の見学をして、すばらしい施設だということでPRをしていくと、力になるという力強い言葉もいただきました。

ずっとって、4月7日、桜が丘東西さくら祭りがありました。非常によい天気でした。次から次に、途切れることなく人が行き来していました。桜が丘中学校の吹奏楽部の演奏がスタートです。中学校の有志による出店もありました。よく覚えていないんですけど、ミニフランクフルト、それからたこ焼き、その他2種類ぐらいあつたと思いますが、生き生きと対応していたように思います。

4月9日には、岡山白陵中学校、高等学校の入学式がありました。ここで高等学校に14名の方が入学をされておりますが、うち2名は赤磐の出身でした。

4月10日には、小学校の入学式、それから中学校、幼稚園の入園式と続きましたけれども、それぞれ委員の皆様にもお世話になりました。

それから、4月14日は城山公園まつりがありました。これ途中から雨が降っていたんですけども、それなりの手が出ていたのではないかと思います。ここでは、吉井中学校の生徒がポップコーンと綿菓子を販売していました。ミニオンの着ぐるみを校長先生が着、もう一つを生徒が着て愛きょうを振りまいていました。中学校もこういう中学生も、いろんところで参加しているなど感じたところです。

以上です。

質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 質疑なしと認めます。

では次に、5月の教育委員会行事予定についての報告を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。それでは、資料のほう2ページ、3ページをお願いいたします。

2019年5月の教育委員会行事予定につきまして、主だったものを各所属から報告をさせていただきます。

まず、2ページの一番左の教育委員会行事でございますが、まず5月7日火曜日、チャレンジデー実行委員会、それから8日水曜日、教育委員会関係所属長会を10時から、11日土曜日、春の交通安全県民運動出発式、9時から、それぞれ教育長の出席でございます。

3ページになりますが、23日木曜日に教育委員会協議会を午後2時から、教育委員会の定例会を午後3時から予定しておりますので、教育長、教育委員の皆様、出席でございます。よろしくをお願いいたします。

24日金曜日には赤磐市自治連合会、14時から会議に教育長のほう出席でございます。

教育総務課からは以上でございます。

○内田教育長 学校教育課長。

○家森課長 学校教育課家森です。先ほどの欄の隣を見てください。学校教育課の欄です。

5月7日9時半から校長会、午後園長会を行います。

13日、14日、この2日間で校長の当初面談を行います。

16日には園長の当初面談を行います。

25日土曜日、豊田小学校の運動会が9時からあります。

28、29のどちらかで東備租税教育協議会があります。まだ正式にどちらになるかはまだ、連絡が入っていません。

以上です。

○内田教育長 社会教育課長・スポーツ振興課長。

○土井課長 それでは、社会教育課・スポーツ振興課をあわせて説明させていただきます。

まず、社会教育課のほうですけれども、5月8日、赤坂教育集会所の運営委員会が教育

集会所のほうでございます。

5月10日、永瀬清子の関係の詩のピクニックが熊山公民館のほうでございます。

あと5月13日、城南ふれあいセンターの運営委員会が城南ふれあいセンターのほうで4時からございます。

あと5月20日月曜日ですけど、永瀬清子の里づくり委員会と第97回の専門部会が熊山の公民館のほうでございます。

5月21日火曜日が人権教育推進委員会が中央公民館のほうで午後3時からあります。

あと5月28日、社会教育委員会議が中央公民館のほうで1時半からございます。

あと5月29日水曜日、人権スポーツふれあい教室が石相小学校のほうで午前10時半からございます。

5月30日木曜日に青少年育成センターの運営協議会があり、その後、青少年問題協議会のほうを行います。

続きまして、スポーツ振興課のほうでございますけれど、5月7日にチャレンジデー実行委員会のほうを開催いたします。

あと5月9日にスポーツ少年団総会、あと5月10日、スポーツ推進委員会、あと5月16日、体育協会理事会で、5月29日にチャレンジデーの2019を市内一円でやるようにしております。

以上です。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本です。それでは、公民館のところをご覧ください。

5月の行事予定といたしましては、13日月曜日に西山公民館で自然観測講座を開催、また18日土曜日にあかいわふるさと探検隊の講座のほうを開催予定となっております。

以上でございます。

○矢部館長 教育長。

○内田教育長 中央図書館長。

○矢部館長 図書館行事について説明いたします。

まず、定例行事のおはなしかいを各館で実施いたします。

それから、出張しての読み聞かせということで、10日金曜日に山陽北幼稚園、それから17日金曜日にあすなろへ出向いて読み聞かせを実施、それから18日土曜日のきらり

☆しあたーは奇数月ということで子ども向けの内容となります。

それからまた、28日火曜日に山陽保健センターでブックスタートの事業を実施します。

以上です。

○久山所長 教育長。

○内田教育長 学校給食センター長。

○久山所長 給食センター久山です。給食センターのほうでは、5月7日火曜日、栄養士会、中央給食センターで1時半からということで6月の献立を検討いたします。6月は特に地産地消の週間がありますので、赤磐産の食材を使った献立のほうを協議いたします。

以上です。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

○矢部館長 教育長。1件。

○内田教育長 中央図書館長。

○矢部館長 1件、これに書いてないんですが、31日金曜日が図書館休館して、蔵書点検をいたします。修正してください。失礼しました。

○内田教育長 休館です。5月31日は休館となって、蔵書点検日になっています。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では、特に質問がないということで、質疑なしと認めます。

では次に、平成31年度赤磐市教育委員会事業計画についての報告を求めます。

教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本です。

それでは、資料のほう4ページをご覧ください。

平成31年度の赤磐市教育委員会の行事計画についてまとめたものをご報告申し上げます。

ここには教育長、教育委員の皆様方に参加していただきます行事や教育委員会各所属での主だった行事をまとめております。それぞれの所属別に各月の行事の計画を入れておりますので、ご覧いただきたいと思います。また、教育部局内では、それぞれに日程調整をしながら事業を実施するために、この中で調整を図っていく計画でございます。

以上でございます。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それぞれの行事へのご参加をよろしくお願いいたします。

次に、平成30年度末校長・教員等人事異動の概要についての報告を求めます。

○家森課長 教育長。

○内田教育長 学校教育課長。

○家森課長 学校教育課家森です。では、5ページをご覧ください。

平成30年度末校長・教員等人事異動の概要について説明します。

上の段、30年度末転任者・退職者の総数を見ると52名、転職と退職を合わせて52名です。転出は10名減、退任が7名増という状況です。

下の段、着任者・新任者数の合計を見ると73名、昨年度と比べて22名増になっています。昨年度の出入りで見ると、52名の出に対して73名の入りとなっています。教員数が大きく変わったわけ、定数が変わったわけではなく、講師の数が減っています。新採用が22名、昨年度の16名から大きく増えています。園長、校長の新任、異動が大きくありました。幼稚園では6園中5園、中学校では5校中3校、小学校は12校中2校が園長、校長が新任または異動となっています。

簡単ですが、説明は以上です。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では、質疑なしと認めます。

では次に、第3次赤磐市人権教育・啓発推進計画（素案）の報告を求めます。

○土井課長 教育長。

○内田教育長 社会教育課長。

○土井課長 社会教育課土井でございます。それでは、お手元の資料の6ページをお開きください。

この第3次赤磐市人権教育・啓発推進計画の素案ということでございます。これにつきましては、平成31年度第2回の赤磐市人権教育推進委員会で3月12日に提案させていただいたものでございます。推進施策の推進方向でございますけれど、赤磐市においては人権施策の基本的な方向を示した第2次の赤磐市人権教育推進計画を平成24年度に策定

いたしまして、さまざまな人権問題についての理解と認識を深めるとともに、基本的人権の尊重の精神が正しく身につくよう人権教育啓発を推進しているところでございます。しかし、人権をめぐるさまざまな偏見や差別、社会問題となっている虐待やいじめ、インターネット上での人権侵害等、解決すべき多くの課題があります。また、国際化、少子化、高齢化の進展など、社会状況の急速な変化に伴って人権問題は多様化、複雑化するとともに新たな人権問題も生じており、一層の対応が求められております。これらのことを踏まえまして、昨年度に実施した、後から説明させていただきますけど、人権に関する意識調査の結果と、これまで取り組んできましたさまざまな人権問題への教育啓発における成果を生かしながら、市民の意見も広く取り入れ、新たな人権問題や課題に対し第3次赤磐市人権教育・啓発推進計画を策定いたしまして、人権教育、人権啓発に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

この素案につきましては、3月12日に委員の方から意見をいただきまして、その意見といたしましては11ページにありますけれど、女性推進の課題の中で、上からの括弧の中で、生活を抱える人々への支援は男女の人権が尊重される社会で、特に女性についての項目であると思われるが、これをどう捉えているのかとか、あとインターネット上の問題なのですけれど、結局横文字、片仮名が多くて、なかなかわかりづらいという意見、また9ページに戻りますけど、人権問題の解決の中で「国の課題解決の施策に任せるだけでなく」という文言がありますけれど、これにつきましては国民だけじゃない、外国人、女性、子ども、高齢者、障がいがある人、同和問題、このような問題を日本全体で国民に限定せず、すべての人という表現にしてはどうかという意見もいただきました。また、素案でしたので、毎回皆さんに資料を事前に送らずに出した点もございまして、その辺では前もってそういう資料があったら出していただいて、会議に臨ませていただきたいという意見もございまして、今後につきましては5月終わりに第1回目の人権教育推進委員会において案として出させていただきますながら、また広く市民の方にも知ってもらうべくパブリックコメントを行って、この計画をつくっていかうとしておる次第でございます。31年度には、この第3次赤磐市人権教育・啓発推進計画を策定したいと考えております。

以上を説明させていただきました。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

○山本委員 はい。

○内田教育長 はい、山本委員。

○山本委員 質問なんですけども、第3次の計画は何年から何年の間の計画になるんでしょうか。

○土井課長 一応、人権の意識調査を大体5年ごとにさせていただくとんで、それを交えてさせていただければなというふうには考えております。

○山本委員 令和元年から令和5年の。

○土井課長 の予定で。

○山本委員 令和元年の年だから、今年つくったら来年からの計画ですか。今年つくったら。

○土井課長 それは5年ごとぐらいで。

○山本委員 わかりました。

○土井課長 すみません。

○内田教育長 ここで今出された問題については、お話をさせていただくことはないんですね。例えば、女性の問題をどう捉えるかとか、ご意見があったし。それから、片仮名表記はわかりにくいということもあったし、それからこれでいうと9ページのところの人権問題の中ほど、すべての人、それからもう一つ、各人のというこの各人も問題になっていたと思うんですけれども。

○土井課長 これがすべてということで。

○内田教育長 すべての人という表記についても、このあたりについてはよろしいんでしょうか、ここでは。

○土井課長 また、ご意見をいただいたら、パブリックコメントもあわせて総合的にしようと思いで、この場の意見だけじゃなくて、また見ていただきながらご意見をいただければなと思っております。

○内田教育長 今、そういうことで提案をされていたので、何か今思いつかれたり、考えられたりしていることがあったら、案にさせていただけたらと思っています。

○山本委員 じゃあ、質問で。

○内田教育長 山本委員。

○山本委員 5月の委員会の後にパブリックコメントを、それを反映させたものが次の委員会からまた出るん。

○土井課長 そうです。

○山本委員 これでいこうという話なんですな。

○土井課長 そんなスケジュールで。

○山本委員 そうなると、やっぱり令和2年からの計画ですね。

○土井課長 実際になったら。

○山本委員 わかりました。

○内田教育長 また、これの素案として出されるときに、この文言をよく読んでいっていると、取り組みの表記が3通りありました。送り仮名のつけ方ですけれども、取り組みの「り」がない「取組み」、それから「り」も「み」もない「取組」、それから「り」も「み」もある「取り組み」がありました。

それから、7ページの基本方針の下から3行目、4行目の終わり、「多様な機会を学校・地域・家庭・職場等あらゆる場を通じ提供するなど」、多様な機会をあらゆる場を通じ提供する、ちょっとなどなどが次も続くので、文言を考えてみてください。

それから、10ページ、11ページのところの女性の中に、生活困難を抱える一人親家庭への支援は、これ女性の家庭だと思うんですけど、これでやると男性の一人親家庭への支援はどうなってるのかなというのが必ず出てくるのではないかなというふうに思いました。

それから、11ページの最後から2行目のところ、これはもう感覚だと思うんですけども、「高齢になっても幸せに生活できる社会を構築していく」。幸せっていうのは、これは個人の感覚の差があると思うんですけど、そういう感覚での差の捉え方の違いの大きい幸せという言葉で表現していいのか。安心・安全という一般的な言葉で、安心・安全も何をもって安心・安全するのかというのが難しいかもしれないですけども、どう捉えるんならと言われたときに答えやすいような表記のほうがいいのかなというふうに思っています。また、検討してみてください。

ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 ほかにないようですので、次に移ります。

次に、人権に関する意識調査結果報告書（案）の報告を求めます。

○土井課長 教育長。

○内田教育長 社会教育課長。

○土井課長 それでは、お手元の別冊の人権に関する意識調査報告書（案）というのをご覧ください。これの4ページをご覧ください。

この人権に関する意識調査につきましては、前回は平成25年度に意識調査をしまして、5年ごとに作成させていただいたとる次第でございます。今回の調査項目につきましても前回と比較するような感じと、あと国、県との質問のこともあわせながらさせていただきました。調査対象につきましては、赤磐市全域で無作為に抽出した18歳以上の男女の2,200人ということで、これも前回と一緒にございます。8月中に送りまして、実際の回収率が31.6%ということで、前回40%なんで8.4%は下がっておりますけれど、このような結果に伴って、それぞれ5ページから調査項目における各年代別とか、またその傾向等をこちらに書かせていただいとりますので、また帰られてご覧になりながら。

あと、ここでその設問以外でほかに何かということ、その他意見があればということで63ページのほうに自由な回答方式でさせていただいたら212名、約3割の方から実際にこういう意見があったということで、このことについてもすべてこういうのがあったということでここへ記載しております。皆さん感じたことをそのことの部分どおり感じておりますので、また帰られて、見ながらこれに基づいて先ほどの赤磐市人権教育・啓発推進計画ということで作成させていただいたらなということでございます。

前回との分析をしたんですけれど、傾向的にはあまり変わってないということで、パーセントは約10%あたり落ちたんですけど、考え方とかについてはあまり前回と変わってないという分析になった次第でございます。

以上、簡単でございますけれど、人権意識調査の結果報告書(案)について説明させていただきました。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

山本委員。

○山本委員 単なる感想なんですけど、将来が人権尊重社会になると考えている人の割合が60%しかないということが非常に問題じゃないかと思ったり、差別やいじめがなくなると考えている人の割合は42%しかないというのが、何か寂しいなと。あえて今積極的にかなりいい社会が来ると期待してほしいなと思いました。

○内田教育長 あとの言葉での答えにはいいこと書いてるんですけど。「差別や偏見はなくなるとよく言われますが、どう思いますか」に対して、今よりよくなる、絶対になくさなくてはならない、なくなしてほしいとかいう表現が。ここは番号がついているけれど、意見としてかぎ括弧になっているというのは、これは表記の仕方がどこか違うんで

すかね。例えば、68ページの各設問に関する意見や感想に対しては、例えば問4だったら1あって1だけ。問5は1から6、多分6あるんだろうと思うんです。最後のほうに人権に関する意識調査票記述中の意見や感想としては、かぎ括弧でされているんです。78ページ。この違いは何かあるんですかね。

○土井課長 これ調査票の、ここの78は多分調査のそれぞれの項目のところに書いとつたということで、自由記載のと分けとんじやと思うんですけど。

○内田教育長 分けているんだと思うんですけども。

○土井課長 なるほど。どこの項目にあったかという意味ですか。

○内田教育長 どこの項目にあったかで分けているということですか。1からとか、番号がついてるのは、そこの問いに対する記述があったというための番号ですか。

○土井課長 そこに対してのかぎ括弧、ここで設問が、ここで80ページからございまして、例えて言やあ、その他の意見、その他ということで問5、81ページの問5のその他でそこに記述しとつた分を。

○内田教育長 あげているんですね。番号が要るんですか。

○土井課長 番号が一応。点々いうか、その番号を打たずに。

○内田教育長 打たずに。

○土井課長 なるほど。何件あったかすぐ見やすいからいいのかなとは思いますが。

○内田教育長 見ればあるからいいんですけど、これの番号が何を意味するのか。あるのいいのかどうかというの。答え、きちんと明確にこうしていますと答えられるんだったら、それはそれでいいと思います。こうなります、というように。

○土井課長 なるほど。ほかのここは番号打ってないですからね。わかりました。

○内田教育長 今までののはまたはっきりと。

○土井課長 確かに。

○内田教育長 調整しておいてください。

ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では、じっくりと応用していただけたらと思っておりますので、よろしくをお願いします。

では続いて、(2)議案の審議に移ります。

議案第1号は非公開ですので、関係者以外の退席を求めます。

〔非公開案件審議〕

付属機関の委員の委嘱について

(原案のとおり可決)

○内田教育長 次に、議案第2号赤磐市部活動指導員配置事業実施要綱について、事務局から説明を求めます。

○家森課長 教育長。

○内田教育長 学校教育課長。

○家森課長 学校教育課の家森です。資料の16ページをお願いします。

議案第2号赤磐市部活動指導員配置事業実施要綱について。

赤磐市部活動指導員配置事業実施要綱について、赤磐市教育委員会の議決を求める。平成31年4月18日提出。教育委員会教育長内田恵子。

では、資料の17ページをご覧ください。

この事業の趣旨は、中学校教員の勤務時間軽減と部活動の活性化を図るため、地域人材等を部活動指導員として学校に配置、学校現場の教育体制の充実を図ることです。

国、県の事業として、国と県が3分の2費用を負担します。部活動に外部指導者を部活動指導員として配置します。指導員は部活の顧問、それから引率を行うことができます。部活動の種目の専門性に加えて、働き方改革の一つとして教員の負担軽減を大きな目的の一つとしています。この事業のために赤磐市の事業実施要綱の設計をしました。決議をお願いいたします。

簡単ですが、以上です。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑、ご意見はありませんか。

○大崎教育長職務代理者 はい。

○内田教育長 大崎委員。

○大崎教育長職務代理者 市内の中学校全校に配置されるというわけでもないんです。特に、これ部活ですから種目等によっても違うし、全部の中学校で全部の部活にいうたら大変な人になるので、それだけ手を挙げる人はおらんのじゃろうとは思われるんですけども。幾らかですね。

○家森課長 教育長。

○内田教育長 学校教育課長。

○家森課長 学校教育課家森です。平成30年度には高陽中学校の柔道、磐梨中のバスケット、吉井中のソフトテニス、同じく吉井中の吹奏楽、桜が丘中学校の吹奏楽で派遣がされています。今年度はそれに加えて、赤坂中学校の剣道と磐梨中学校の野球を今考えていますが、その人については今、まだ決まってない、これから交渉中です。

○大崎教育長職務代理者 今、指導員を実際にしてくださる人というのは、例えばふだんコナミやこうで仕事をしようて、例えば土日に中学校へ行くとかいうようなかたちの人が多いんですか。それとも、私らみたいにもう退職してすることがねえから中学校の指導へといわれる方なんかもおられるん。

○家森課長 退職されてる方が多い。例えば自営業をされている、農業をされていてという方もおられます。

○大崎教育長職務代理者 人数も絞られて、きちっとした人をお願いするということですから、まあ間違いはないんでしょうけど。これを昔の指導員の場合も、地域の人たちがいろいろ部活をお手伝いに来てくれて、中学校の担当の先生よりもよういうんか、担当の先生が思うてねえような指導をされたりとかいうて学校の中が混乱することもあったようですので、やっぱり人じゃと思いますので。よろしく願いいたします。

○内田教育長 ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 ほかにはないようですので、これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第2号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内田教育長 本案は原案のとおり可決とします。

次に、承認第1号平成31年度赤磐市教育振興重点目標について、事務局から説明を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。資料18ページをお願いいたします。

承認第1号平成31年度赤磐市教育振興重点目標について。

平成31年度赤磐市教育振興重点目標について、赤磐市教育委員会の承認を求める。平成31年4月18日提出。赤磐市教育委員会教育長内田恵子。

それでは、別冊で本日重点目標のほうをご用意させていただいておりますので、そちらのほうをご覧ください。

平成31年度の赤磐市教育振興重点目標につきましては、平成27年度に策定いたしました赤磐市教育振興基本計画にあげる主要施策に基づきまして、各所属課が平成31年度に重点的に取り組む事業を計画提案させていただいております。それを本年度の重点目標として取りまとめをいたしております。

それでは、まず1ページをご覧ください。

毎年の事業実施に当たり、教育振興基本計画を念頭に置いた教育行政を推進するために教育振興基本計画にあげる基本理念や基本方針を記載しております。

また、2ページの下のところになります4でございますが、教育振興基本計画の基本目標と主要施策を簡略に記載しております。2ページのところでございますが、1番の生きる力をはぐくむ幼稚園教育、学校教育の充実から、それぞれ2、3、4ページになりますが、そして5ページの文化財保護並びに地域文化・芸術の振興まで、それぞれ基本目標としてあげております。それぞれの分野における取り組み、施策をお示ししております。

次に、6ページになりますが、こちらのほう体系をお示ししております。先ほどの基本目標の1から5、それぞれの主要施策を右のところにあげております。

次の7ページをご覧ください。

7ページからこの5つの基本目標を実現するために、31年度の重点施策をお示ししております。基本目標をもとにし、各課各所属の推進事業をあげておりますので、毎年事業の成果を検証し、教育行政の一層の向上を図ることができるように、それぞれ目的、概要、現状、課題、目標というような構成で作成をしております。本日は、この5つの基本目標の区分により平成31年度の重点施策について、各所属のほうから事業内容のほうを簡単に説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、教育総務課の関係でございますが、7ページ、8ページに1、2、3、4というようなことで、まず1番といたしましてICT機器整備事業でございます。

こちらにつきましては、小学校、中学校のパソコン教室のパソコンを入れかえるという事業でございます。本年度実施に向け、いろいろと取り組みを進めていきたいと考えております。また、本年度も昨年国の委託事業を受けました遠隔事業を行っていく計画でござ

います。大学や社会教育施設などをつないで、遠隔的な、専門的な知識を取り入れながら事業展開をするというものでございます。また、その遠隔システムがある小規模校の学校と大規模校の学校で、それぞれ交流ができるよう進めてまいります。

次に、2の非構造部材の耐震補強工事でございます。

こちらにつきましては、災害時の危険性を回避するという目的で学校にありますひさしの落下、転倒防止、窓枠の落下などを防ぐため、本年度は山陽西小学校の校舎、体育館、東小学校の校舎、体育館、山陽北小学校の校舎、体育館でそれぞれ工事を実施するものでございます。

次に、学校施設改修事業でございますが、こちらにつきましては小学校、中学校のプールの改修事業でございます。こちらの事業につきましては、プールが始まる時期までにそれぞれ改修工事を行って、快適な環境でプール体育授業ができるように事業を進めるというものでございます。

また、8ページをご覧ください。

4の外国語指導助手配置事業でございます。

こちらにつきましては、小学校のほうへこれから英語科の教科が取り入れられていくということが32年度に決まっております。それに向け、今年度も昨年度より英語科の授業のほうが増えております。こういった関係で、ALTの配置を昨年度より1名増やしまして9名の配置をしております。そういったことで、ここにありますようなそれぞれの小学校、中学校の各クラスの英語科の授業にどれだけALTが配置できるかということで目標を定めております。本年度は小学校では100%、中学校では80%になる予定で現在取り組みを進めているところでございます。

教育総務課からは以上でございます。

○家森課長 教育長。

○内田教育長 学校教育課長。

○家森課長 学校教育課家森です。重点施策5番、産官学連携協力事業から説明させていただきます。

岡山大学とベネッセコーポレーションと連携して、子どもの学習意欲、学力の向上を図ることが目的です。もう一つ、新学習指導要領に伴い、英語教育の環境の変化に対応するため、生徒指導や学校での指導改善に役立てる、これも目的の一つです。岡山大学、それからベネッセコーポレーションのほうからも教材の提供があり、教材を使って小学校7校

で取り組んでいるもの、それから英語検定のほうはベネッセのGTECを使い、英語の習熟状況が4つの技能の観点できめ細かくわかる。それをどう分析して使っていくか。授業の改善、指導の改善、それから目的。どのような英語の力が今求められているのか。特に、英語検定については大学入試まで絡んでくるものですので、そこを見きわめて使っていくのがこの事業です。

6番、学力向上推進事業です。

学力の向上に向けて、大きな取り組みです。そこに①から⑤までありますが、①、④、⑤、この3つについては、人を配置して子どもたちの個に応じた指導を充実させる、そのようなことのために行われています。学校教育指導員、それから常勤講師、非常勤講師、大学生ボランティア等を使ってそれぞれの個の実態に合わせた取り組み、放課後学習等もそこに入ります。それから、②、③については、特に②については学力調査を行います。市の学力調査を12月に行います。先ほど説明した国の学力調査、それから県の学力調査はこの4月です。それから、どのように取り組む生徒が見られたのか。また、その次の年度に向けて結果を分析し、指導方法を明らかにしていきます。また、中学校区ごとに小中連携を推進し、課題解決、授業の改善等を行っていきます。

9ページをご覧ください。

7、不登校対策事業です。

不登校の児童・生徒の減少に向けた取り組みです。登校支援員を配置して、不登校児童の未然防止、特に新規の不登校ゼロを目指しています。また、学校相談員を配置して、それぞれの学校または保護者、児童・生徒の相談にのるような、そのような取り組みもしています。また、心理テストQ-U、またはi-checkを実施し、児童の実態を把握して、また授業づくりや集団づくり、学級づくりに生かしています。また、適応指導教室では、不登校になって学校に行けない子、学校復帰のために自立に向けた支援を行っています。平成30年度、小学校は不登校は減少傾向にありますが、中学校は増加傾向にあります。そしたら目標のところを見ていただくと、前年度実績、30年度の実績があります。3月末で不登校の出現率、小学校は0.25%、平成29年度は0.58でした。中学校は3.99%、平成29年度は2.82%でした。これを下げることが目標です。

8番、保幼小連携の推進です。

保育園、幼稚園、こども園から小学校に向けて連携を行い、スムーズに学習がつながるように学ぶべきことが学ぶことができるように、そのための連携事業です。赤磐市のカリ

キュラムはできています。その接続カリキュラムができています。そのカリキュラムをどのように活用していくか。また、変えていくのか、実効的なカリキュラムの修正に向けての取り組みを行います。

説明は以上です。

ごめんなさい。11ページの上から2つ目、(2)地域学校協働本部事業です。

地域住民の参画により学校の教育活動を支援する仕組みをつくり、学習環境または学習支援を通して学校と家庭、地域が協力して行う事業です。学校支援ボランティアの運営をそれぞれの学校が行い、地域の人には地域のボランティアによって学校の運営を支えていくようになっていきます。現在、行われている学校に加えて、今年度は吉井中学校区が加わる予定になって、それに向けて今進めているところです。

説明は以上です。

○土井課長 教育長。

○内田教育長 はい、社会教育課長。

○土井課長 では、社会教育課とスポーツ振興課をあわせて説明させていただきます。

お手元の資料の10ページをお開きください。

2の家庭・地域社会の教育力の充実ということで、(1)青少年健全育成事業ということで、これにつきましては家庭、学校、地域、関係機関とそれぞれ連携を深めるため、例年ですけれど青少年育成ブロック会議を夏休みの前と11月の2回開催させていただこうかと思っています。それに合わせて、家族の役割、家族のあり方等を考えるため、明るい家庭づくり作文の募集を行って、未来を担う青少年が心身ともに健やかに成長することを願うため、青少年健全育成推進大会を来年の2月1日に開催しまして、そこで表彰等、また講演等をしていく予定でございます。

続きまして、11ページをお開きください。

(3)の放課後子ども教室推進事業でございます。

これにつきましては、今年度も継続の7教室でそれぞれ円滑な活動の支援及び活動の充実を図りながら、新規教室の設置も推進していく予定でございます。

あと、(4)家庭教育事業でございます。

これにつきましては、子育ての相談・交流広場のファミリアを毎週月曜日に開催し、家庭教育支援チーム員の資質向上研修をするため、子育て講座とか親育ち応援学習講座を開催するように考えております。

あと、12ページの(5)人権教育推進事業でございます。

この人権教育推進事業につきましては、それぞれ人権学習講座とか公民館グループ、企業、社会教育団体に出向き、人権学習出前講座を実施するとともに、小学校、保育園、幼稚園、あと中学校においてPTA人権研修会を開催するようにしております。あと、あわせて今年度につきましては、先ほど説明させていただきました第3次赤磐市人権教育・啓発推進計画を策定したいと思っております。その事業もするようにしております。

あと、15ページ、今度はスポーツ振興のことでございますけど、生涯にわたるスポーツライフの実現といたしまして、(1)として生涯スポーツの推進事業ということで生涯スポーツの普及・推進を目的として、市民ニーズに応じた各種スポーツの教室や大会、講習会とあと社会体育行事をそれぞれ体育協会、スポーツ推進員の方々のご協力を得ながら各種イベントを実施していく予定にしております。

それから、(2)チャレンジデー2019、来月の5月29日にチャレンジデーを実施します。対戦相手が決まりまして、今回は秋田県能代市ということでございます。能代市のほうも7回目の出場ということと、あと参加率が62.4、去年が62%であったんで、その辺で僅差でお互い参加率を争ってる次第でございます。今年も是非とも対戦型なんで勝つように頑張って、いろいろな方々にご協力を得ながらやっていこうという考えております。

あと、16ページに移りまして、2019スポレクフェステ赤磐ということで、昨年につきましては台風等の影響がございまして、10月8日の体育の日にさせていただく予定でしたけれど、やむを得ず中止した次第でございます。今年につきましては、体育の日が10月14日ということで、それに伴いまして体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進員、環太平洋大学の方々のご協力を得ながらイベントを実施できたらと思っております。

あと4番、オリンピック等キャンプ地誘致の推進ということで、先ほども協議会のときに申し上げましたとおり、ニュージーランド女子ホッケーチームの事前キャンプをしていただくべく随時活動をしておる次第でございまして、今年につきましては是非ともニュージーランドがオリンピック出場を獲得して、その後に直前キャンプ、本当のオリンピック前に来ていただけるように頑張って8月のおもてなし等をしていきたいと思っております。

今度は社会教育にまた返りますけれど、5の文化財保護並びに地域文化・芸術の振興ということで17ページをお開きください。

文化財保護啓発事業ということで、2年に1遍、今年は歴史シンポジウムを開催したい

と思います。そのほかに昨年度山陽団地のマップをつくらせていただいたんで、それに伴っての歴史ウォーキングも開催したいと考えております。

あと、2の史跡保存整備事業でございます。

これにつきましては、備前国分寺と両宮山古墳の史跡整備をしております、今年が両宮山古墳の墳丘裾の整備工事の3年目になります。そちらのほうの整備をしながら、備前国分寺、あと両宮山等に訪れていただく方を増やしていけたらなと思っております。

あと(3)番、資料館運営事業ということで、後からお話しさせていただきますけれど、資料館に来ていただくべく小学校等の見学等も受け付けておりますけど、各種企画展も開催しながら赤磐のそれぞれの文化財を知っていただくということで、山陽郷土資料館、吉井郷土資料館でそれぞれの事業を展開していく予定でございます。

あと(4)、みて、ふれて、学ぶ赤磐の歴史学習支援事業でございます。

これにつきましては、子どもたちが郷土の魅力を主体的かつ積極的に学習できるための環境整備をするということで、郷土資料館のほうにも子どもたちを呼び込めるように、来ていただくように校外学習や調べ学習をとおして、子どもたちの興味関心を喚起し、学習の意欲につなげるよう努力していくつもりでございます。

あと(5)番、日本遺産推進事業ということで、昨年の5月に赤磐、岡山、倉敷、総社4市で日本遺産に認定されました。これにつきましても、4市で推進事業をしていきよんですけれど、赤磐市でもそれぞれパンフレットとかPR事業をしていこうということで関連のイベントをするようにしております。

あと(6)番、埋蔵文化財発掘調査事業、これにつきましては斎富南方地区の圃場整備に伴いまして、これが30ヘクタールの圃場整備で、その中の約8,000平米ほど調査区域がありまして、それを4年現地調査、2年分析とか文書整理ということで約6年がかかりでしていく事業でございます。1年目は2,000平米ほど発掘調査をして取り組んでいこうとしております。

あと、重点施策の(7)で永瀬清子の里づくり事業、これにつきましてはもう今回第23回目になりますけど、詩の朗読会をしたり、あと詩を広く児童・生徒に募集を求めながら向上していくということでございまして、これにつきましては前回3月の協議会のときに朗読者参加数の目標値を例年のようにしておりましたが、今回につきましては目標なのでということで前年度より実績が上がるようにということで委員さんからの指摘がありまして、今回は400人で朗読会の参加数をしております。

以上、社会教育とスポーツ振興をあわせて説明させていただきました。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。それでは、資料のほう12ページ、13ページになります。12ページをご覧ください。

公民館の関係でございます。

公民館の関係では大きな目標の3の生涯学び続ける意欲を喚起する生涯学習ということで、1、2、3、4、4つの大きな重点目標のほうをあげさせていただいております。

まず1つ目は、公民館の主催講座でございます。

市内の各公民館で開催する講座に市民の方たくさん参加していただき、それぞれの講座を開催することで市民の皆様が交流し、またそれぞれの自主学習グループへの育成などを図っていきたくと考えております。

続きまして、13ページをご覧ください。

2の中高生の地域活性化事業でございます。

こちらにつきましては、昨年度、その前の平成29年度の高陽中学校区の盆踊り復活プロジェクトをもとといたしまして、市内のそれぞれおられます中高生の皆様にも公民館のボランティアとして参加していただきながら、公民館のお祭りや地域のイベントに参加しながら、ボランティアを通じて地域への参画をしていくというようなことで、子どもたちにもボランティア精神を植えつけたりするという意味での事業を行っております。こちらにつきましては、昨年度よりもたくさんの中高生の皆さんに参加していただき、より一層の活性化が図れたらと考えております。

続きまして、3の公民館まつりでございます。

こちらにつきましては、各公民館に所属されております各グループの活動の発表の場とさせていただきます。展示やそして各舞踊などの活動、そうしたものを通じて、それぞれの皆様と一緒に集うことにより、またほかのグループに参加したり市民の皆様に見ていただくことにより、市民の方がこういったグループと一緒に参加しながら活動することで交流などを深めていくというようなことを進める事業でございます。こちらの目標に対しましては、昨年度よりたくさんの方に参加していただき、にぎわいのあるまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

続きまして、4の公民館グループ活動支援事業でございます。

こちらにつきましては、先ほど申しましたように各公民館に所属しておりますグループ

がございます。こちらのグループ向けに支援ができる事業を行ったり、グループ活動、公民館の主催講座に参加して、その後それぞれの参加していただいた講座をもとにグループをつかって、今後も事業を独自にやっていただけるように進めていく事業でございます。設立の目標といたしましては、今は20講座としておりますので、本年度はこういったグループができるよう進めてまいりたいと考えております。

公民館からは以上でございます。

○内田教育長 中央図書館長。

○矢部館長 先ほどの公民館の事業に続いて図書館の事業を説明いたします。

14ページの(5)で図書館資料の収集の事業です。

目的としましては、市民の暮らしに役立つ図書館を目指すということで、その中でも特に子育て応援関係の資料の充実を図るということ。それから、資料費の効果的な活用ということで、講座であるとかイベント等と結びつけて、資料をより市民の方に活用していただくというのが目的と概要です。課題としましては、利用者のニーズをきちんと把握すること、それから郷土資料、行政資料についても積極的に収集するということが課題であると考えております。目標につきましては、先ほどのニーズに合わせた資料、それから子育て応援に関する資料等とその資料と結びつけた講座、イベント等であります。成果指標としまして、図書の購入数、視聴覚資料の購入数、そうしたものの蔵書数の合計。それから、前回から加えたものとして全館の蔵書新鮮度というのをあげております。こちらにつきましては、今の蔵書数のうち1年以内に購入したものを分子に置いて、全蔵書数を分母としたもので割合を出しております。それから、もう一つの指標として、講座、イベント等の参加者であります。

続きまして、(6)の子どもの読書活動推進事業です。

子どもの読書活動ということで、こどもの読書週間等を活用しながら子どもの読書活動の推進を図るということで、それにつきましてはそこに限らずイベント、読み聞かせの講座等を年間通して行うようにしております。それから、学校司書との連携ということで、お互いに協力しながら推進をするということ。特に資料の面では学校や園を含めて対象としております団体貸し出し資料の充実が必要ですが、そのみではなくて図書館内の児童書コーナーの児童書の充実、特に人気のある本は傷みが激しいので、新しい本ということではなく傷んだものを買いかえる等も含めております。それから、読み聞かせや紙芝居などのおはなし会、それから人形劇団等と学校園に出かけるお出かけ図書館によって図書に関

する関心を高めるといふことをしていく予定です。課題としましては、学校あるいは保育園等で利用に偏りがあるので、利用をしっかりといただいているところはいいんですが、そうでないところに対して働きかけをするということ。それから、先ほどもありましたが、ニーズをよく把握して、資料を購入するというのが課題となります。目標としましては、イベント等の参加数、それから団体専用の資料、重点施策事業ということで予算をとっておりますので、その資料の購入点数、それから貸し出しの利用数を成果指標としております。

続きまして、(7)の図書館の運営・事業の見直し、及び改善に向けての検討であります。

目的と概要ですが、平成29年度に指定管理導入ではなく直営で運営するということとしております。直営としているその意味を考えながら、市民の暮らしに役立つ図書館を目標に、よりよい図書館になるようにサービスの充実を図ります。課題としては、現状の把握ということ、それから直営によるメリットとデメリットを意識してメリットを生かす、またデメリットを減らすということであります。目標ですが、成果指標としては図書館協議会の開催回数、それから来館者数、そして貸出点数としております。

図書館については以上です。

○内田教育長 学校給食センター長。

○久山所長 それでは、給食センターのほうから4つの事業を説明させていただきます。

資料9ページのほうにお戻りください。9ページの資料のところからになります。

(9)食育推進事業でございます。

栄養教諭の作成する食育だよりや啓発パネルにより、児童・生徒に対して地域食材を取り入れることを周知して、地域の農林業や伝統的な文化への理解を深める。また、市内の幼児・児童・生徒を対象とした食育に関するポスター・標語展を開催し、基本的な生活習慣の向上に向けた啓発活動を行う事業でございます。

それから、10ページのほうをめくってください。

(10)地域食材の利用促進でございます。

関係機関であります市の農林課であったりJA、青空市と給食センターとが連携をしまして、献立作成に地域食材を積極的に取り入れ、児童・生徒へ安心・安全で質の高い学校給食を提供することを目的とする事業でございます。毎月農林課からの提案を受けまし

て、栄養教諭のほうができる限り地域食材を使った献立の作成に心がけております。

それから、(11) 学校給食センター施設維持管理事業でございます。

大型厨房機器につきましては、平成31年度、東学校給食センターの真空冷却機1台の更新を予定しております。また、3センターの施設整備や大型厨房機器の点検、必要に応じて修繕を行いまして、学校園へ安定的に給食を提供することを目的とする事業でございます。

(12) 学校給食業務の運営体制の決定というところでございます。

平成30年度中においては、議会等関係機関に説明をいたしまして、1つのセンターにおいて民間の活力を導入し、比較検討を行い、次の段階へ進めていくというある一定の方向性を出しております。平成31年度については、その具体的な方針案を作成し、関係機関への説明を行い、方向性を決定いたします。平成32年度中に1つのセンターについて学校給食業務ができる民間の活力導入に向けての準備を行ってまいりたいと考えております。

説明のほうは以上でございます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 はい、教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。たった今説明させていただきましたそれぞれの各目標、重点施策につきましては、着実に推進し、教育課題の解決に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。また、この重点目標につきましては、市民にわかりやすい教育行政を推進するため、平成27年度から赤磐市ホームページに公表をしております。

以上で説明とさせていただきます。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑、ご意見はありませんか。

平松委員。

○平松委員 この後の目標にある数値と前の目標値が違うものが結構あったんですけど、それは大丈夫なんでしょうか。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。前回の協議会のときにご指摘も少しいただきました。それで、既に目標値を超えているものは、実績でですけど、超えているものについて、それ

より低い目標値を設定するのはどうかということで内部協議をいたしまして、前年度実績よりも高い目標値を設定のほうをさせていただいております。この前のところにある目標値ですが、これについて絶対これに合わさないといけないということはございませんので、もちろん目標を超えているので、それにあえて下げる必要はないかと考えております。

以上です。

○内田教育長 よろしいですか。

○平松委員 前の表のは、随分前というのはあれですけど、頑張れてるものなのでそのときの目標で、後のが今年考えたことですよと捉えたらいいですね。

○内田教育長 山本委員。

○山本委員 前の27年につくったときの31年度目標というのを一応つくってあるから、これは多分27年度に考えた基本計画、教育振興基本計画の中身だと思います。多分これを変えるためには基本計画をもう一回変えることになると思いますけど、多分基本計画の中に状況に応じて変えるという文言があったような気がするので、本当は変えてもいいのかもしれませんが、基本計画自体。何か計画の途中でいろんなことがあって、そういうときには変えますよみたいな何かあったような気がするんです。それをやり出すと大変なんで、今回はそこは変えずにそのうちの重点目標だけ。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 はい、教育総務課安本です。この基本計画の中にその文言があるかどうか確認のほうはまたさせていただくとして、本年度でこの計画のほう終わります。今年度中に計画をして、来年度以降のものを計画を定めないといけないということもございまして、今山本委員さん言ってくださいましたように、この目標についてはここ何年か全体目標について動かしておりませんので、このままいかせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○山本委員 関連して。

○内田教育長 はい。

○山本委員 今年度中に次の教育振興基本計画をつくって、令和2年の教育振興重点目標は令和2年度にまた同じような形でこの時期につくるというのでいいですね。

○安本課長 はい。

○山本委員 次の教育振興基本計画を今年度中につくるときにはいろいろと考えて、も

っという案が出るように頑張りますので、よろしく申し上げます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 はい、教育総務課長安本です。ありがとうございます。また次年度以降の計画につきましては、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○内田教育長 よい案になるようよろしくお願い申し上げます。

○山本委員 よろしいですか。

○内田教育長 山本委員。

○山本委員 7ページの非構造部材耐震補強事業ですけど、さっき言った27年につくった基本計画では31年度で100%になるということらしいんですけども、その3ページの学校非構造部材耐震化率というところ、31年度目標で100%にしますという目標になってると思うんですけど、この7ページの31年度の目標が11月末に完了すると100%になるんでしょうか。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。ご指摘いただきました点につきましては100%にはなりません。実際にはこの3ページの下※1のところにあります非構造部材ということでございます。構造体の工事のほうは完了しております。また、非構造部材に含まれますつり天井などについても工事のほうは完了しておりますが、それ以降、ここにあります教室などの天井、照明器具、窓枠・ガラス、外壁などの設備につきましては、なかなか国の予算などもついておらず、事業のほうが進んでいない関係でございます。ただ、国のほうも大きな災害などがありまして国土強靱化計画などを定めてきております。そういった関係で本年度、来年度、再来年度と3年計画で重点的に予算を確保するような方針であると聞いております。そういった中で、赤磐市でもできるだけその中に盛り込んで事業を進めたいとは考えております。ただ、財政的な負担もあるということで、その辺も調整しながらやっていきたいということでございます。

申しわけありません、7ページのところは目標値が11月末というような形でパーセンテージ表示になっていないということでございます。これパーセンテージに直したほうがよろしいかなと思うんですけど。

○山本委員 ここはこれはこれでいいんじゃないかと思うんですけど。

○安本課長 よろしいですか。それでは、このままいかせていただきまして、今の進捗状況については100%になっていないということで説明のほうとさせていただきます。

以上です。

○山本委員 その関連ですが。

○安本課長 はい。

○山本委員 この27年度の基本計画の最終年度なんで、なるべくこの年が終わったら基本計画がどこまで達成できそうですとか、そういう見込みをどこかの説明に入れたらわかりやすいんじゃないかと今ふと思ったんで、別に今年はしなくていいと思いますけど、5年後にはそういう形で入れてもらえばわかりやすくなるのかなと思います。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 ありがとうございます。次つくります基本計画また重点目標のほうで、今言われた中身について盛り込んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○内田教育長 ほかにありませんか。

山本委員。

○山本委員 10ページの地域食材の利用促進なんですけども、目標がこれも27年度につくった中に多分あって、3ページの上の表の一番下に学校給食おける地場食材利用率というのがあって、ここに一応31年度目標は59.3になってるんです。この目標値の59.3、そこはいいと思うんですけど、そもそもこの目標というのが品目による県内産物利用割合を県平均以上とするという目標になって、県の割合っていうのが毎年変わるのに同じ59.3が出てるといのは何となく目標の立て方として、そもそも27年度につくった計画のときに目標の立て方が若干おかしかったかなと。毎年変わるものを31年度の目標にしてるから、多分これ27年ぐらいのときの県平均が59.3だったと思うんですよ、きっと。今はもしかして県平均は70かもしれないし80かもしれないんで、ひょっとして59.3になっても県平均以上じゃないかもしれないみたいな。目標の立て方が最初の基本計画のところでちょっとおかしくなってるんで、これもまた次の基本計画のときには目標の立て方を工夫したほうがいいのではないかと思います。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 はい、教育総務課長。

○安本課長 ご指摘いただいた点、今後ほかの部分でも今言われたように動いていくものもあるかもしれません。そういったものも見据えて、今後の計画には取り入れていきたいと思います。よろしくお願いします。

○久山所長 教育長。

○内田教育長 はい、給食センター長。

○久山所長 給食センター久山です。先ほどの目標値の設定のところですけど、10ページのところには、品目による県内産割合、これは県内産の割合のところの目標値ですけど、県平均以上にするってあるんですけど、ここは訂正させてもらうことはできるんですかね。よろしいんですかね。

○内田教育長 はい。

○久山所長 実は3ページのほうで平成26年度実績ということで49.3という県の実績があります。その当時、農林課と地産地消の推進協議会で協議しまして、そこから10ポイント上げるという目標を立てております。その10ページの表記を県内産の平均以上とするじゃなくて平成26年度実績より10ポイント上げるというふうに変えさせていただけたらと思います。

以上です。

○内田教育長 よろしいでしょうか。

ほかにはよろしいでしょうか。

山本委員。

○山本委員 11ページの地域学校協働本部事業なんですけども、今年度吉井中学校につくると。それができると4校から5校になって、すべての中学校にできるということなんですけど、小学校のほうは別につくる具体的な内容はないのに目標値が12になって、7校から12校にどうやって増やすんかなというのがちょっと疑問に思いました。

○内田教育長 多分これ全学校でこういう事業に取り組むという目標値ではないかと思うんです。

○山本委員 目標値が12だったら、何かその目標の中に本年度小学校も、中学校は吉井中学校が書いてあるんですけど、ほかの小学校も立ち上げるみたいなことを書いてないと、何もないのに何でいきなり。

○内田教育長 このあたり学校教育課長ありますか。

○家森課長 学校教育課家森です。このあたり小学校と中学校と一緒にやってる

部分だとかもあったりする部分もあるのではないかと思います。私も詳しいことがわかっていないので申しわけありません。その程度しか私今は言えません、申しわけありません。

○内田教育長 また調べて、このあたりは文言を加えるか何かさせてください。

そのほかありますか。

ホームページにあがるんですね。

○安本課長 はい。

○内田教育長 そして、今さっき最初の3ページ、4ページ、5ページあたりの数値とそれ以降の数値が変わるといふ。5ページの下あたりに本年度、31年度までは平成27年に策定したもので、目標を達成した場合は目標値を上げていますといふか、何か一文がここにはないと同じようなご指摘が出てくるのではないかと思いますので、ここのちょうど区切りのところで、これは27年度からの目標値ですよ、でも31年度はそういうことについて少し目標値と異なるところがありますよといふのを表記しといたらいいいのではないかと思います。

もう一点、16ページ、「2020東京オリンピック」になっているんですけど、正式に「東京2020」に変えた表記のほうがいいと思います。

ほかには。

山本委員。

○山本委員 13ページの中高生の地域活性化事業なんですけども、前から指摘を何回かしてるんですけど、盆踊り復活プロジェクトを別に教育委員会がやってるわけじゃないので、あくまで高陽中学校のボランティアがやってる事業だと思うんです。じゃないと、宗教行事を教育委員会がしとんかという話になるから、そうしないとおかしいと思うんですけど。現状と課題のところ、「29年度から実施している盆踊り復活プロジェクト事業」みたいな、何かその書き方がどうも教育委員会がこんなことやってるんじゃないかというふうに思われるような書き方になってるのがちょっと気になるなというところで、ここは表現を変えたほうがいいんじゃないかなと思いました。あくまで地域のボランティアの人がそういうことをやるので応援しますよみたいなニュアンスで教育委員会がかかわらないと、キリストのクリスマスも教育委員会が主催しますとか、そんなことしてもいいでしょうかというところになってくるので、盆踊りは多分仏教の行事だと思うんで、そこは気をつけたほうがいいのではないかと思います。

○内田教育長 KOYO祭に変わったので、ここはまた検討させてください。

ほかにはありませんか。

○山本委員 もう一つだけ。

○内田教育長 はい。

○山本委員 これはあまり難しい話じゃないんですけど、18ページの一番上の日本遺産推進事業の中の現状と課題のところ、「構成文化財である両宮山古墳のストーリーの位置付けが分かりにくく、現地への見学者の受け入れが困難である」と書いてあるんですけど、何か受け入れというよりはわかりにくいから皆に来てもらえそうにないみたいな意味だと思っんです。だから、現地への見学者の誘導が困難であるとか何か。何か受け入れが困難だと書いてるんだけど、施設が貧弱でいっぱい来てもらっても困るみたいな意味かなと思ってしまうから、表現を工夫したほうがいいのかなと思います。誘引が困難であるとか来てもらうきっかけになりにくいとか、そういう意味の。

○内田教育長 この文言要るんですかね。

○土井課長 検討させてください。

○内田教育長 構成文化財である両宮山古墳をPRするように云々という、商工観光課とどうのこうの。そのあたり検討してみてください。

ほかにはよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 また何かお気づきの点がありましたらお願いしたいのですが、今のところを訂正させていただくとして採決をとらせていただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、これを持ちまして質疑、討論を終結し、承認第1号を採決します。

本案を若干手直しがありますけれども可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内田教育長 本案は手直しを含めるということで可決といたします。

では次に、承認第2号赤磐市運動部活動の在り方に関する方針について事務局から説明を求めます。

○家森課長 教育長。

○内田教育長 学校教育課長。

○**家森課長** 学校教育課家森です。資料の19ページをお願いします。

承認第2号赤磐市運動部活動の在り方に関する方針について。

赤磐市運動部活動の在り方に関する方針について、教育委員会の承認を求める。

平成31年4月18日提出。赤磐市教育委員会教育長内田恵子。

資料の20ページをご覧ください。

岡山県教育庁保健体育課より岡山県運動部活動の在り方に関する方針が示されました。

県の方針をもとに市内中学校長とも協議しながら方針を策定しました。目指す姿としては、知・徳・体のバランスがとれた健全な成長につながる活動をするということ。そして、できるだけ短時間に合理的で効率的、効果的な活動をするをあげています。

特に学校と検討したのは26ページになります。26ページの3、適切な休養日等の設定についてです。

休養も練習の一環という観点で休養日の基準を定めました。週当たり2日以上休養日設ける。平日の1日、また土曜日、日曜日のどちらか1日以上を休養日とすると。あと週末に大会に参加した場合は、休養日をほかの日に割り振ること。長期休業中は生徒が部活以外の多様な活動ができるようにオフシーズンを設けること。1日の活動時間は平日で長くても2時間程度、学校休業日は3時間程度にするということ。そういった点を各校の校長と協議をして、部活動について統一して休養がとれるように検討して策定しました。また、近年の気候変動による夏季の部活動における熱中症事故の防止についても生徒の安全確保の取り組みの強化としても示しています。本方針を参考に、運動部活動の内容や指導のあり方について検討、見直しを行い、適切で効果的な指導が行われることにより運動部活動が一層充実するよう図っていきます。そのための指針を策定しています。承認をよろしく願いいたします。

説明は以上です。

○**内田教育長** ただいまの説明に対し、質疑、ご意見はありませんか。

平松委員。

○**平松委員** 質問させてください。

運動部の活動の在り方ということなんですが、文化部でもこういう何か指針とかはあるのでしょうか。

○**内田教育長** 学校教育課長。

○**家森課長** 学校教育課家森です。今回は運動部の在り方についての指針をあげていま

す。これは、先ほど話をした県の保健体育課のほうから出てます。文化部については、生涯学習課のほうから同じようなものが出て、ほぼ同じ内容です。この内容をもとに文化部でもこのような方針でいきたいと思いますということで校長とは協議をしています。

○内田教育長 ほかにありませんか。

山本委員。

○山本委員 学校の休業日は3時間程度というのは、夏休み、冬休みとかその休み中は3時間までということではよろしいですか。

○内田教育長 学校教育課長。

○家森課長 学校教育課家森です。夏休み、冬休みだけでなく土日もここに入ります。

○山本委員 あと程度というのはどれぐらいかわからない。3時間になっても2時間程度じゃないかみたいなことになったりするんじゃないか。

○内田教育長 学校教育課長。

○家森課長 学校教育課家森です。程度の中には準備、片づけの時間を入れる入れないということを含めてこの程度というような言葉になっています。

○山本委員 だから、朝練があったら夕方は少なくなるんですね、きっと。

○家森課長 はい。

○山本委員 わかりました。かなり短くなるような雰囲気はしなくもないですけど。今は大体どれぐらい実際やられてるんですか。

○家森課長 今年度はほぼこれでいっています。ただ、試合があったとかというところが各校まちまちであったりしていますので、そこをしっかりと統一しようということで今回はこれをしっかりと共通理解しようということで行っています。

○内田教育長 山本委員。

○山本委員 試合の前は特例で長くするとかそういうのはあるんですか。

○家森課長 そこは多分振りかえということでそのあたりは調整すると思います。

○内田教育長 ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 ほかに質疑がないということで、これをもちまして質疑、討論を終結し、承認第2号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内田教育長 本案は原案のとおり可決とします。

では続いて、（３）その他の案件に移ります。

赤磐市山陽郷土資料館特集展示「平成の発掘でたどる赤磐の歴史」についての説明を求めます。

○土井課長 教育長。

○内田教育長 社会教育課長。

○土井課長 社会教育課土井でございます。それでは、お手元の資料の２９ページをお開きください。

このたび元号が変わるというのと、あとゴールデンウィークの期間中に郷土資料館もなるだけそれを使って集客を求めようということで、今回「平成の発掘でたどる赤磐の歴史」ということで、こちらの展示遺跡ということで斎富遺跡から中屋遺跡まで数々の平成の段階で発掘した遺跡がございまして、その展示を４月２７日から６月２日までさせていただこうと。休館日は月曜日でございますけれど、ゴールデンウィーク期間中につきましては４月３０日から５月５日までは特別開館するというので皆様に見に来ていただければと思っております。なお、これにつきましては、市の広報、市のホームページ、あとマスメディア、あと各公共施設のほうにポスター等を展示しながら集客に努めたらと思っておりますので、また皆様ご家族をお誘いのうえ、来ていただければと思っておりますので、どのようなことをしとるかというたら来てのお楽しみということでよろしく願いいたします。それだけ平成では赤磐の発掘をさせていただきとるということでもよろしく願いしたいと思います。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○山本委員 全然関係ない質問なんですけど。

○内田教育長 山本委員。

○山本委員 このポスターの一番下の赤磐市山陽郷土資料館の字がレトロでいいなと思うんですけど、これが山陽資料館の公式なロゴというわけでもないんですか。そうなんですか。

○土井課長 会場の、これは市の例規に載っとる赤磐市……。

○山本委員 字体が。

○土井課長 ああ、字体。

○山本委員 これがなかなかいいなと思ったんです。今回のポスターだけでこういう、

ちょっと崩してですね。

○土井課長 ありがとうございます。

○内田教育長 ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では、6月2日までという期間が長いですので一度は見に来てください。

では次に、日本遺産読本について説明を求めます。

○土井課長 教育長。

○内田教育長 社会教育課長。

○土井課長 それでは、実際の本は皆さんのお手元にありますけれど、日本遺産読本ということで説明させていただきますので、一番最後のページをお開きください。

これにつきましては、平成30年度の日本遺産の魅力発信事業で平成30年度5月に認定された桃太郎伝説の中での物語を子どもたちにわかりやすく説明するため、学習漫画を作成した次第でございます。これにつきましては、配布先といたしましては市内の公民館、図書館が各3冊、これ市内の小学校と書いてる、中学校もあります。規模に応じて各5から15冊、このほか皆様にお配りしとんですけど200冊別にいただいております。子どもたちに広く読んでもらえるような配布を200冊を検討しとる次第でございます。これを配ったときに、先ほど委員の方から両宮山のいわれということで私では説明できませんもんで、文化財の専門の有賀班長に来ていただいて、両宮山のいわれを説明させていただいたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、有賀班長。

○有賀班長 失礼します。両宮山古墳は今回本になってます、日本遺産の構成文化財になっておりまして、赤磐市でも2件、両宮山古墳と岡山の桃しかありませんので、そのPRをしていくところです。

両宮山古墳のいわれなんですけど、はっきりしたことは実際わかってないんですけども、両方の両に宮ですので、1つは言われているのは両宮山古墳の上に両宮神社という神社がありまして、古墳の上に神社があるというのは結構多いんですけども、その両宮神社の正式名称が伊勢神社ということで、伊勢神宮を勧請してきているというところで、伊勢神宮が内宮、外宮という両宮があるので、両宮神社と言われてるんじゃないかというのが1つと、それからあと最近だと思うんですけど、日本書紀とかの吉備の反乱伝承のか

かわりがあるということが言われ始めてから、反乱伝承の主人公となった吉備の上道臣田狭というのが、その本にも出てくるかもしれないんですけど、その人物がいて、その人物の子どもも一緒に出てきて、その両方の親と子どもということで両宮というふうに言われるというのも最近言われ始めてきているんですが、はっきりしたことはわかってないというのが現状です。ただ、地名としては昔からということです。

○内田教育長 よろしいですか。

○山本委員 はい、ありがとうございました。

○内田教育長 ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 ありがとうございました。

ほかにないようですので、次にその他の案件が何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 ほかにないようでしたら、次回定例会開催日を議題とします。

ご意見をお願いします。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本です。次第のほう一番下をご覧ください。

今回の定例会開催日でございますが、平成31年5月23日木曜日午後3時から開催予定でございます。よろしくお願いたします。

以上です。

○内田教育長 それでは、次回の定例会開催日を5月23日木曜日午後3時からに決定することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 異議なしと認めます。それでは、次回の教育委員会定例会は平成31年5月23日木曜日午後3時からと決定いたします。

以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして平成31年度第1回赤磐市教育委員定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。